

72 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成21年 4月
- ・児童生徒数 446名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時） 6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 授業担当者13名（校内教育支援担当 1名）
その他の教員も担任を中心として全教員で係るような体制を取っています。
- ・利用するまでの流れ
 - ① 入級対象者は原則として生徒指導部で検討し、校長が最終決定を行う。
 - ② 入級に際しては、校長と当該生徒または保護者で面談を行い、保護者に「同意書」の提出をお願いする。
 - ③ 緊急の場合は、生徒指導部での検討前に、管理職・学年主任・学級担任・支援教室担当者の協議で一時的に入級する場合がある。
- ・ICTの活用の有無 （有）・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）
Teamsを活用して所属学級の授業等の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

諸事情から原籍学級の学習や諸活動に参加できない生徒や、欠席が長期化している生徒に、学級担任・教科担当者（学習支援者）・支援教室担当者・スクールカウンセラー等が協力して、組織的・計画的に個に応じた指導や支援をすることによって、居場所の保障をして、社会的自立（学校・学級復帰を含む）に向けた支援の場となることを目的とする。

取組事例・工夫点

個別の学習に加え、教室から一方指向型オンライン授業を配信している。教室で配付される授業プリントを利用し、同じ内容の授業展開を行っている。時折、チャット機能やリアクション機能を活用し、生徒の反応を見る場面もある。

また、授業以外にも学活や休み時間もオンラインでつなぎ、学級の様子や友人との交流を図る場面を作っている。



学習活動だけでなく、会話や作業・軽スポーツやゲームなどでコミュニケーションができる限り多く図るようにしている。（共同スペース）

【3】成果と今後の課題等

成果

- 校内支援担当が生徒指導会議に参加し、職員間の情報交換を密にすることによって、共通理解のもと協働して通級している生徒の実態に合わせて効果的な支援を行うことができた。
- スクールカウンセラー等、教職員以外の職員が関わることにより、子供たちや家庭・保護者の不安に対し、同じ考え方や姿勢での支援に向かうことができた。

課題

- 不登校の要因が多様化・複雑化
発達上の課題や家庭環境、親子関係に大きな課題があり、校内支援教室だけでは支援の見通しが立たない場合もある。保護者や在籍校との連携を更に深めると共に、関係機関とも密に連携しながら、見通しをもった支援ができるよう取組んでいく。

73 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成14年 4月
- ・児童生徒数 690名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時）5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ

学級担任や学年主任から管理職へ報告後に校内支援センター担当教員に連絡し、オアシス教室でのおためしを1か月程行い、その後本人、保護者に入級する意思の確認がとれたら、校長の承認を得て入室とする。

- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

ほぼ毎日、オアシス教室に登校している生徒もいるが、毎日来られない生徒に対しては、学級担任と確認をしたり、家庭訪問をしたりと本人の現状把握に努めている。また、学級担任、生徒、オアシス担当の繋がりを積み重ねることで、安心して過ごせるように登校した日は下校時にファイルを提出して、一日の状況のやりとりを継続している。

取組事例・工夫点

普通教室と同じように最新の状態で掲示物の掲示をしている。また、各学年の学習進度状況を定期的に更新して掲示することで、通級生徒が学習内容の確認や自学を進める上での参考になるようにしている。



登校してきたら、その日はどのように学習を進めていくか、下校時間はどうするか自己決定して、スケジュールを立てられるようにしている。



【3】成果と今後の課題等

成果

一日のスケジュール、行事や試験の参加など、本人の自己決定をする場面では本人の意思を尊重して取り組ませている。無理のない範囲で参加することで、昨年度より行事に参加したり、試験を受けることで評価材料を残したりと、頑張った足跡を残せるようになった生徒がいる。また、今年度前半ほぼ欠席であった生徒で、毎日継続して登校するようになった者もいる。

課題

オアシス通級生徒が学級担任と関わる機会が担任裁量によるところが多く、学級ごとにバラつきが見られる。生徒の状況確認や連絡・提出物、学級での取り組み事等の確認・連絡をすることで生徒自身がより安心して学校に通えるように、毎週1回以上は関わる時間の確保を学級担任にお願いする必要がある。

74 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和5年4月
- ・児童生徒数 301名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時） 4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 授業担当者6名（支援員等0名）
その他の教員も担任を中心として全教員で係るような体制を取っています。
- ・利用するまでの流れ
 - ① 入級対象者は原則として生徒指導部で検討し、校長が最終決定を行う。
 - ② 入級に際しては、校長と当該生徒または保護者で面談を行い、保護者に「同意書」の提出をお願いする。
 - ③ 緊急の場合は、生徒指導部での検討前に、管理職・学年主任・学級担任・支援教室担当者の協議で一時的に入級する場合がある。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちはオンライン授業利用生徒の有無 無
Teamsを活用して所属学級の授業の配信を行っている。



【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

諸事情から原籍学級の学習や諸活動に参加できない生徒や、欠席が長期化している生徒に、学級担任・教科担当者（学習支援者）・支援教室担当者・スクールカウンセラー等が協力して、組織的・計画的に個に応じた指導や支援をすることによって、居場所の保障をして、社会的自立に向けた支援の場となることを目的とする。

取組事例・工夫点

オンラインで各クラスの授業を配信してもらい、別室でも授業に参加できるようにしている。

＜工夫点＞

授業内で使うプリントは事前に預かったり、授業中にチャットや様子を見たりして、授業者と担当者で連携して対応している。授業者に余裕のあるときは、生徒自身とチャットでやり取りしながら、不明な点がないか確認している。

技能教科で、作品の提出ができるものは、道具を教科担当から借りて、教室で制作を行っている。
＜工夫点＞
教科担当の空き時間に作品の様子や改善点を確認している。



支援教室の目の前にある花壇で、花を育てたり、教室内で金魚やメダカといった生き物を飼ったりすることで、生物への尊さを実感できるようにしている。
＜工夫点＞
餌をあげる時間や、掃除のタイミングは生徒たちに決めてもらい、意見を多く取り入れるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

自分の意見が言えない生徒が多かったが、作業や生活をしていく中で、自分のわからないところに気づけるようになってきた。また、気持ちの説明まではできなくとも、なんとなくの感覚を伝えたり、気になっていることを伝えたりできるようになった。オンラインの授業ではチャットで担当の教員と話すこともあり、文章でのやり取りもきちんとした言葉で伝えられている。

課題

担任や養護教諭、SCと連携して対応に当たっているが、3学年の利用人数が多く、受験校や能力も個々に差があるため、空き時間の教員が対応することがある。さらに、受験に向けて動き出すようになってから、2学年の生徒が「話したいけどタイミングがない」と感じることが増え、その対応にも学年の教員が当たっている。担当教員のスキルアップだけでなく、連携できる人員と、どのように教員の負担にならないようにしていくかも課題である。

75 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和2年 4月
- ・児童生徒数 440名
- ・校内教育支援センター登録者数 12名
- ・利用者数（常時）5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 8名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
 - ・体験利用等は本人や保護者の申し出により随時利用できる。
 - ・正式に利用する場合は申請書を提出し、校長との面談を実施する。家庭との合意形成を図った上で、利用を開始する。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちはオンライン授業利用生徒の有無 有（2名）
原籍学級の授業をteamsを使用してオンラインで参加している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

原籍学級の学習や諸活動に参加できない生徒や、欠席が長期化している生徒に寄り添い、ニーズに応じて組織的・計画的に個に応じた支援をすることによって、校内の居場所を保障をして、社会的自立（学校・学級復帰を含む）を図る。

取組事例・工夫点

背面黒板に、自分自身で決定できるようにその一日の過ごし方をカードを用いて掲示する。また、支援センターに登校しても、原籍学級の授業に参加することや、給食を教室で食べることが選択できる。自己決定の場面を多く設定し、自己指導能力を高めるための工夫をしている。



一日の終わりに、その日の活動内容と感想を記録している。感想用紙はファイルに綴じ、担任が毎日必ず確認し、コメントを記入することや直接本人と話をする場面を設定し、学級の大切な一員であることを感じさせている。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターについて、新しいマニュアルを作成し、運用を開始した。特に、本人だけでなく保護者との合意形成を図るために、センターを利用する場合は申請書を提出するようにした。また、保護者、当該生徒本人と校長の面談を実施することで、センターでのサポートの内容や学習指導及び評価について合意形成を図り、家族と協働した支援を推進している。

課題

年度当初よりも校内教育支援センターを利用する生徒が増えた。また、長期欠席生徒も増加している。センターがあることにより、登校することが可能な生徒もいる。センターが登校できていない生徒・家庭と学校とをつなぐ役割を果たすよう、生徒・保護者への周知を図っていく。また、センターの運用と、個に応じた支援のあり方について職員の共通理解を図る。

76 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成25年 4月
- ・児童生徒数 447名
- ・校内教育支援センター登録者数 15名
- ・利用者数（常時）5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 2名）
- ・利用するまでの流れ

- ① 入室の前に担任は「生徒のチェックリスト」を作成し、支援室担当者に渡す。
- ② 支援室担当者と該当生徒・保護者が面談し、支援室の運営を説明を受ける。入室体験する。
- ③ 入室対象者は原則として、主任会または校内委員会で検討し、校長が最終決定を行う。
- ④ 入室許可後、保護者に支援室登校届を提出してもらう。
- ⑤ 登校目標時刻と下校目標時刻の決定により、正式に入室日が決定される。

- ・ICTの活用 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒 有（1名）

Google Meet を使いオンラインで教室とつなぐ。スクールライフノート、ロイロノート等の活用



【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

諸事情から在籍学級の学習や諸活動に参加できない生徒や、欠席が長期化している生徒に、学級担任・教科担当者（学習支援者）・支援室担当者・スクールカウンセラー（以下「SC」）等が協力して、組織的・計画的に個に応じた指導や支援をすることによって、「居場所」の保障をして、社会的自立（学校・学級復帰を含む）に向けた支援の場となることを目的とする。

取組事例・工夫点

登校しぶりで不登校になりつつあったが、主任、担任、保護者とのケース会議を開き、本人に何ができるかを考えた。その中で無理せず自分を表現できる場面を多く取り入れることとし、SCとの関わりを保ちながら、校内教育支援センターへの通学を軸に、行事等へも参加できるようになった。

登下校時刻及び遅刻早退について
○原則として、本校の日課表に従う。ただし、登校時刻と下校時刻については申請することができる。
○目標登下校の時間は年度の途中でも何回でも変更することができる。
○支援室体験中は、「遅刻」の扱いをしない。
○「遅刻」及び「早退」は、各自の目標時刻に対して決定される。

登校して学習活動を行っている場合、生徒の学習活動に対して適切な評価を行う必要がある。学期末や学年末に評定を出す際、「評定不能」という評価にならないように日頃から提出物や課題の提示などの工夫をして評価資料を集める。

【3】成果と今後の課題等

成果

登校しぶりの生徒が登下校の時間を意識するようになった。また、保護者が抱いている「学校へ絶対に行かなければならない」という気持ちに柔軟性を持たせられるようになった。そのような形で子どもに接することで家庭内でのゆとりが生まれ、良い影響を与えていく。それを踏まえて、生徒に合わせた学習活動を行うことで、少しずつではあるが、自信と日常のリズムが構築されつつある。

課題

対人関係の確立は難しく、まだ自分を表現できる場面が少ないのが現状である。褒めたり認めたりする場面を意図的に設定して自信を持たせることや対人関係のスキルを高めることなどを保護者の理解を得ながらすすめていく必要がある。そのため、学校と家庭との連携をより一層充実させることが必要である。

77 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和3年10月
- ・児童生徒数 680名
- ・校内教育支援センター登録者数 12名
- ・利用者数（常時） 30名（12名）
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 16名（支援員等2名）
- ・利用するまでの流れ
 - 見学…担当者の案内で見学・体験（保護者見学も可）
 - 一時利用…教室不適応、保健室登校、長欠の際に担当者と担任で協議し利用。
 - 1ヶ月ほど一時利用で様子を見る。
 - 正式利用…担当者、担任、保護者、本人で面談。利用願を提出。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）
Google Classroomにて所属学級の授業を配信も可（5教科中心）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・学級で生活しづらい生徒の校内の居場所です。
- ・自分の目標で活動し、先生や友達とのかかわりを目標にします。
- ・社会的自立（学級復帰を含む）に向けて支援します。

取組事例・工夫点

☆近隣への校外学習

少人数でのグループ活動を通して、自己存在感の醸成、社会的自立を育みます。



☆外部講師（地域）による体験学習

得意・好きを生かして、相手を意識した社会貢献を目指します。



【3】成果と今後の課題等

成果

安心する居場所があることにより、生徒が選択肢をもてるようになった。作業活動・体験学習を多く取り入れることにより、自己肯定感の高まりがどの生徒も著しい。また、パンフレットを作成、配布することで、保護者への理解も進み、多様な利用者が増えた。隣の図書室に個別学習スペースも開設し、体験、学習、交流などいかなる活動においても生徒が自己決定し、チャレンジできる環境に整っている。

課題

利用者の増加・多様化により、持続可能な運営が年々難しくなってきている面がある。職員間の連携を密にしていかなくてはならない点があげられる。担当者に依存する運営ではなく、全職員が本教室の性質を理解し学校として、より体系的な運営も今後必要になってくるであろう。

78 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和5年4月
- ・児童生徒数 460名
- ・校内教育支援センター登録者数 8名
- ・利用者数（常時）2名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 12名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
校内教育支援センターについての利用方法やきまりを学級担任同席の上、支援センター担当職員が本人・保護者に説明。入級を希望する場合、入級届けを提出。その後、校内生徒指導部で支援センターの入級が適切かどうかを検討し、結果を学級担任から保護者へ伝え、入級し利用する。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）
Teams を活用して所属学級の授業の配信を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

毎日登校できない生徒に対しては、適切に実態把握を行い、状況を確認した上で、短期目標を決めて支援センターの利用を促している。登校時に活動記録用紙を記入させ、学級担任が閲覧することで情報共有を密にし、支援を行っている。校内職員用の共有フォルダに生徒の様子を記録し、生徒指導部会の中で毎週の様子を提示し、全教職員で共通理解を図っている。

取組事例・工夫点

対人関係を苦手とする生徒が安心して過ごすために、また通級者全員が周りやお互いを気にせず学習に集中するために、校内教育支援センター内をパーテーションで仕切り、個人の空間を確保している。



授業や定期テスト・小テストを支援センターで受けた場合、可能な限り評価し、成績に反映させている。

入級者以外でも、教室に入りづらくなった生徒が、一時利用することができる。

入級について説明したリーフレットがある。スクールカウンセラーが面談する相談室の隣に支援センターを設置し、連携が図れるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターを設置したことで、生徒に対し、不安が解消するまでの居場所があるというアプローチができた。小学校時、ほぼ全欠や放課後登校していた生徒が、日中に登校できるようになった。欠席が続いている生徒が、スクールカウンセラーとの面談後、支援センターを見学して、説明を聞いて入級し、登校できるようになった。支援センターで授業やテストを受けることにより、評価や成績に反映され、さらに学習意欲が高まった。

課題

不登校の理由が多岐にわたり、多様な支援が必要になっている。また、生徒・保護者の困り感や悩みを聞くなど、相談にも応じることも増えている。それに対応していく教員のスキルアップや学校全体でのサポート体制の充実、ケース会議の実施が望まれる。必要に応じて、該当生徒の学習支援・個別指導を教科担当の職員が負担なく行えるとよい。スクールカウンセラーや外部機関との連携を密にし、生徒の多様な教育機会の確保に努める。

79 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和 3年 4月
- ・児童生徒数 520名
- ・校内教育支援センター登録者数 9名
- ・利用者数（常時） 6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 13名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
保護者 → 担任 → 学年生徒指導・学年主任 → 試行入級1週間 → 生徒指導部会議・主任会で検討→入級願を提出
- ・ICT の活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（2名）センター内1名
Teams を活用して所属学級の授業をリモート配信している。
- ミライシードの活用。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

生徒個々の現状に合わせて言葉かけをしながら、担任や学年主任と連絡を密にして、教室復帰等本人の望む学校生活に無理せず近づけるよう支援している。毎週生徒指導部会議で生徒個々について情報共有し、また、職員会議でも現状報告をして全職員で支援の方針の共通理解を行っている。

取組事例・工夫点

他の生徒と顔を合わせずに入室できるよう昇降口を別にしている。また、カウンセリングルームが側にあり、カウンセラーとの連携が密に取れる環境である。教室にはパーティションが多数あり、カーテンで仕切られた空間もあるので、個々の居場所作りに役立っている。ソファを置いてリラックスできる場所も提供している。



教室でメダカを飼い、餌やりや水槽の掃除などを行っている。予定黒板の記入やネームカードの張り替えなどセンターでの自分の役割として行っている。清掃時はセンター内の掃除を担当職員と一緒にしている。

日々の活動記録をファイリングし、帰る際に担当職員に提出する。週に1回は担任も目を通し、センターでの学習の状況を確認できるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

センターを利用することで学校に登校できている生徒は、毎年確実にいる。そして、センターでエネルギーを貯めながら、徐々に集団に参加できるようになっていく生徒も毎年確実にいる。センターで過ごし進路を決め、高校では集団に入って学校生活を送っている生徒もいる。センターで過ごしながら、無理せず、少しづつ自分の生活を前向きにしようと頑張っている生徒の姿が見られる。

課題

入級願を提出していてもセンターの利用が続かず、欠席が続いてしまう生徒に対するセンター担当としてのアプローチの仕方が課題である。欠席生徒に対しては、基本学級担任が連絡を取り、本人や保護者との対応を行っている。センター担当への情報提供はあるが、具体的なアプローチについては学年や担任が主となっているのが現状である。

80 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成24年4月以前
- ・児童生徒数 510名
- ・校内教育支援センター登録者数 11名
- ・利用者数（常時）8名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数
不登校加配教員1名 補助教員2名 その他教科担当8名
- ・利用するまでの流れ

一定期間の体験の期間を経て、生徒・保護者と学級担任、管理職による面談を設定し、校内教育支援センター内の学習や生活について合意形成を図る。

- ・ICTの活用の有無 有（エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無）

校内教育支援センターだけに特化したオンライン授業は実施していないが、学校全体としてオンライン授業を定期的に実施し、その取り組みの中で、自分の在籍学級のオンライン授業やオンライン学活に参加できるようにすることを促し、在籍学級との交流場面を設定している。また、定期テストの返却においても自動採点システム「百問繚乱」を利用して返却を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・在籍学級に戻るための一手段として、校内教育支援センターを運営する。
- ・一人一人の生徒の心身の状態に応じて、学級担任、加配教員、補助教員が多角的に関わるようにする。
- ・保健室とカウンセリング室の間に教室を配置することで、養護教諭やSCも積極的に連携し、会話がしやすい環境づくりを行う。

【事例】

- ・昨年度、校内教育支援センターで生活していた生徒が、高校進学という目標を定め、校内教育支援センターに所属しながらも、ほぼ在籍学級で生活することができた。



【工夫点】

- ・校内教育支援センター教室の目の前にある畠で作物を育て、その野菜を調理実習で活用し、成果を実感することができた。また、校内教育支援センターで授業を受けた場合、可能な限り通常の学級と同様に評価し、成績に反映させている。
- ・校内教育支援センター教室内の掲示物に季節感を持たせるとともに、在籍学級と同じようにすべての学年の便りを掲示している。



取組事例・工夫点

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・校内教育支援センターは、様々な困り感を持つ生徒が利用しており、対応もさまざまである。それゆえ、学校生活の居場所が在籍学級の教室だけでは学校生活が難しい生徒たちにとっては、欠くことのできない居場所となっている。この居場所を足掛かりとして、登校意欲を高め、登校日数や在校時間を増加させることができている。また、学校行事や授業にも参加することができている。

課題

- ・一人一人に応じた、プログラムの作成と実行に課題がある。特に、3学年すべての生徒が同時に登校する場合があり、その時の課題や授業の進め方に課題がある。また、利用者が増加しており、利用者数と教室の規模が合わなくなってきた。
- ・担当教員が在籍学級の教科担当との連絡を密にし、各教科の進度をしっかりと把握し授業を行う。また、教室利用を含めて、校内での支援体制を見直していく。

81 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成28年4月
- ・児童数 611名
- ・校内教育支援センター登録者数 5名
- ・利用者数（常時） 4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 1名（支援員等 2名）
- ・利用するまでの流れ

担任が校内教育支援教室担当教員及び支援員に概略を説明し、何度か見学及び体験を行う。管理職、校内教育支援教室担当教員、対象児童、保護者で面談を行い、校長の承認を得て入室とする。

- ・ICTの活用の有無 有
 - ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- クロムブックを活用し、ドリル等に取り組んでいる。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

児童一人一人に合った目標に基づいて校内教育支援教室で過ごしている。多くの児童が毎日登校することを目標としており、欠席が続いた時は、家庭訪問や電話連絡等を行い登校を促している。校内で情報共有を密にし、主に担任と連携して指導に当たっている。また、教育支援教室のファイルを活用し、毎日の運営記録を残し、管理職と共有している。

取組事例・工夫点

利用児童の目標やニーズに合わせて活動内容を工夫した。学級に給食を取りに行くようにしたり、参加できる授業を探したりして、少しでも学級と関わることができる時間を増やした。また、主に長欠児童に対して校内支援教室を積極的に周知するよう努めた。

卓球など軽スポーツができる場所を確保した。利用児童だけでなく、利用児童と仲が良い児童も一緒に卓球を楽しみ、コミュニケーションをとることができた。

ドリルを中心とした学習だけでなく、教室のそばの畑で花作りを行った。また、屋外で運動をしたり、季節の製作物を作成したりするなど作業的・体験的な学習も取り入れた。



【3】成果と今後の課題等

成果

今年度、校内教育支援教室の周知を積極的に進めたことで、教育支援教室の見学や体験につながる児童が増えた。利用児童も見学・体験児童との関わりの中でコミュニケーションをとることに自信をもちつつある。また、学級の友達が利用児童をたずねて校内教育支援教室に来ることも増え、そのまま学級に復帰しやすくなるケースもあった。



課題

発達障害等の疑いがあるが、特別支援教育にはつなげられていないケースもある。特別支援教育コーディネーターとの連携を深める必要がある。また、保護者自身に特別な支援やフォローが必要なケースが多くあり、保護者とさらに深く関わっていくことが求められているが、時間も要するため対応が困難である。

82 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和 4年 4月
- ・児童生徒数 190名
- ・校内教育支援センター登録者数 10名
- ・利用者数（常時） 2名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 9名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ 教室・学校に足が向かない生徒に対して、担任や学年主任、家庭からの要望があった場合に、生徒指導主任、教頭、担任とで検討し、必要があると考えた生徒について校長と相談する。校長から利用することの許可が出た場合に、学年主任や担任、校内教育支援センター担当職員と保護者とで面談を行い、学習面や過ごし方について説明し利用する流れになる。
- ・ICT の活用の有無 あり
- ・エデュオプちはオンライン授業利用生徒の有無 あり（2名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

教室に入ることができない、学校に来ることができないという生徒の居場所として活用してほしい。そして校内教育支援センターでエネルギーを蓄えて教室に戻ることができるのが理想ではあるが、不登校という課題を通して、生徒の人間的な成長を目指し、生徒の将来的な進路、さらには社会的自立を目標としている。

取組事例・工夫点

学力の遅れから、学級に入れなくなっている生徒のために、各曜日の4校時目は5教科（国社数理英）の授業を行っている。また、自分と向き合う時間が必要だと思われる生徒には静かに自習を行うことができる環境が整っている。



火曜日の3校時目に保健体育の授業を取り入れ軽い運動で心と体をほぐしている。柔軟な教育課程として、畑を耕し種や苗を植え収穫したもので調理実習を行うなど、体験活動も取り入れながら生活力やコミュニケーション能力の向上に努めている。

他の生徒と出会いたくない生徒のために、校内教育支援センターは他の生徒が生活する校舎とは離れている。場合によっては昇降口も別にすることができる。

【3】成果と今後の課題等

成果

昨年度までは夕方登校し、30分ほど担当の先生と話をして下校していた生徒が今年3年生になり、進路を考えて授業を受けたいと思い、他の生徒と同様に朝から放課後まで校内教育支援センターで学校生活を送ることができた。授業についてはすべての教科ではないが、校内教育支援センターでリモート授業を受けることができている。

課題

登校する時間が決まっておらず、また在校時間も当日に決定するため、担任や担当職員以外の先生との関わりを持つことはタイミングが合わないことが多い。生徒たちは相談事や抱えている事があっても、自分の気持ちを整理したり、表現したりすることが苦手な生徒が多いため、話をしてくれるときとそうでないときがある。

8.3 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成21年4月
- ・児童生徒数 630名
- ・校内教育支援センター登録者数 13名
- ・利用者数（常時） 5名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 14名（支援員等1名）
- ・利用するまでの流れ 学年会議・校内教育支援会議で情報を共有した上で審議し、入級が妥当と判断された後、本人と保護者の意向を確認し、校内教育支援センター担任と面談を行う。約1か月間の様子を共有した上で、本人と保護者の意向を再度確認し正式な入級を認める。
- ・ICTの活用の有無 有 原籍学級の授業をオンラインで配信し、校内教育支援センターで授業が受けられる。
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（0名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・様々な事情から原籍学級に入ることができない生徒に、学級担任・校内教育支援センター担当者・スクールカウンセラー等が情報の共有をしながら、協力して支援を行っている。
- ・原籍学級と生徒とをつなぐための中間地点としての場であり、その中で基本的な生活習慣の確立とその支援、人間関係作りを学ぶための支援、継続した学習環境を身につけるための支援、自立のための支援を行っている。

取組事例・工夫点

【取組事例】

- ・全校の登校時間とは時間をずらし（登校時間は生徒自身が決める）、周囲を気にすることなく校内教育支援センターに登校することができるようになった。
- ・校内教育支援センターで個に応じた学習を進めていく中で、年度途中から原籍学級の授業に復帰することができるようになった。

【工夫点】

- ・原籍学級または校内教育支援センターで過ごす時間を、本人との面談を通して決定した。校内教育支援センターで過ごす場合は原籍学級での授業の様子やワークシート等を共有できるように配慮している。



【3】成果と今後の課題等

成果

- ・原籍学級に入れないので学校内での「居場所」「生活空間」を確保することで、個人の発達段階に応じた成長を促すことができる。
- ・生徒個々の発達段階に寄り添った学習方法・学習形態を採用することができる。
- ・原籍学級復帰に向けた充電の場、原籍学級へとつなぐ場となりうる。

課題

- ・校内教育支援センターの雰囲気や対応に慣れ、居心地の良い場所という認識になってしまふと現状の改善や向上心の醸成が難しくなるケースがある。
- ・原籍学級との情報共有や学習内容の情報交換が少なくなり、校内教育支援センター担任に頼りすぎるケースがある。教育支援会議で現状や今後の対応について情報を共有し、多くの職員の目で多角的に現状を把握・分析してタイムリーな助言・対応ができるよう、校内教育支援センター運営への参画意識を全職員が高く保てるようにする。

84 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和2年4月
- ・児童生徒数 430名
- ・校内教育支援センター登録者数 17名
- ・利用者数（常時）4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 12名（支援員等1名）
- ・利用するまでの流れ
 - 生徒指導部会議等で生徒の状況を確認し、学校からの提案や本人、保護者からの希望を受け、ケース会議を開き、入室について協議する。事前に体験入室を行うこともできる。保護者、生徒と面談をし準備を進める。
- ・ICTの活用の有無 有 （エデュオプちはオンライン授業利用生徒の有無 有 3名）
オンラインでの授業参加、ドリルパークの活用

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- 生徒の実態に応じて、学校での居場所作りや在籍学級復帰へ向けた準備の場とする。
- オンラインでの学習や5教科、実技教科などの学習、学習の遅れが見られる場合は遡った学習などの支援を行う。
- 1日の活動を、自分で決めることにより、自主性を育てる。

取組事例・工夫点

- 1日の活動を自分で決める。
(オンラインの授業を受ける、教室で授業を受ける、教育支援センター内で教科の学習に取り組む。など)
- 生徒の活動記録
(生徒自身で記録する。振り返り、感想を入れ、担任や担当職員が目を通す。)
- タブレットを用いて職員間の連絡を共有する。（いつでも見られる）

- 朝から登校する、時間を決めて登校するなど様々であるので、オンラインでの出欠のシステムも活用し生徒の安全確認を進めている。
- 入口は昇降口を使わなくとも教室に入れる。



- 授業の教材、学習プリント等が校内教育支援センター通室の生徒にも確実に届くように、配付BOXなどを活用している。

【3】成果と今後の課題等

成果

- 校内での自分の居場所になり、活用している生徒にとって安心できる場所になっている。
- 校内教育支援センターがあることで、休みがちな生徒と学校との関わりが、より一層深くもてるようになっている。
- 学校へ登校することをまずは目標にする生徒など、個に応じた対応をとることができる。

課題

- ケース会議等の持ち方について。（必要に応じて、スピード感をもって行うようにする。）
- 学習支援のあり方について。（オンラインでの学習時にどのようにして必要な学習プリントを生徒の手元に届くようにするか、複数の生徒がいた場合の支援の方法について、など）

85 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成11年 4月
- ・児童生徒数 700名
- ・校内教育支援センター登録者数 25名
- ・利用者数（常時）10名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
　　担任が、校内教育支援センター担当職員に現状について説明し、担任・校内教育支援センター担当職員・当該生徒・保護者で面談を行う。その後、校長の承認を得て、入室となる。
- ・ICTの活用の有無 有
　　自習での活用。担任や校内教育支援センター担当職員との連絡手段として活用。
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（0名）
　　案内はしている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

毎日、校内教育支援センターで活動できている生徒については、短期目標を各自で決め、所属学級での授業に少しずつ参加したり、登校時間を早くしたりすることを促している。毎日登校することができない生徒については、登校した際に担任と連絡を取り、コミュニケーションを図るよう促している。長期欠席担当者会議を毎週開催し、その中で前週の生徒の様子を学校全体に共有し、学校全体で支援体制を整えている。

取組事例・工夫点

生徒が各自で決めた「短期目標」をカレンダーにして掲示し、達成できた日に印をつけるという取り組みを行っている。目標については、一か月ごとに見直しを行い、同じ目標を継続したり、新たな目標を設定したりし、意識を高めるよう取り組んでいる。



校内教育支援センターに通う生徒の中には他者の視線が気になる生徒もいる。そのような生徒のためにもセンターを1階に設置し、直接外から入室できるようにしている。細かな配慮をすることで登校意欲の向上にもつながっている。



【3】成果と今後の課題等

成果

- ・短期目標を個々に決めることで、次の目標が明確になり、意欲的に取り組む生徒が増えた。所属学級での授業に参加する回数も増えてきている。
- ・校内教育支援センターに所属する教育相談員も長期欠席担当者会議に参加しており、現状についての共通理解を図っている。教育相談員の支援により、学校に登校できる生徒もいる。

課題

- ・利用人数が増えてきていることにより、個々に応じた対応が難しいこと。
- ・さらに生徒個々のニーズに合った環境を提供する必要があること。
- ・校内教育支援センターの利用者が増加し、その人数に合った教室環境を整える必要があること。

86 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和4年4月
- ・児童生徒数 246名
- ・校内教育支援センター登録者数 17名
- ・利用者数（常時）7名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 9名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ 担任が学年生徒指導と話し合い、生徒指導部会議・主任会で検討する。担任・学年主任が生徒本人と保護者へ入級の意思確認・面接をする。最終決定（承認）を学校長が行い、入室とする。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（0名）
- Teams を活用し、所属学級の配信を行っている。
- e-ラーニングを活用し、自分のペースで学習を行っている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

生徒の居場所を保障し、学級復帰を目標にするのではなく、精神的な不安を解消し、社会的自立を支援することを目的としている。登録した生徒の実態や状況を把握し、毎日活用している、していないにかかわらず、一人一人の短期目標・長期目標を決め、指導にあたっている。生徒指導会議や職員会議で定期的に情報提供を行い、通級している生徒の経過を把握し、生徒に対する対応策を話し合い、全職員が関わりながら指導している。

取組事例・工夫点

教室環境は、生徒と職員が意見を出し合い、明るい教室や落ち着いて活動できる場所になるよう工夫して作った。中には生徒との接触が苦手な生徒もいるため、パーティションなどで場所を仕切り、一人になれる空間を作った。壁には各学級だより等を掲示し、自分の学級への帰属意識を高めるようにしている。

自分自身に自信がもてるよう、生徒一人一人が一日の生活と学習目標や計画を考え、ホワイトボードに記載し実行することで自己決定できるように援助する。また、校内教育支援センターで学習したものは評価し、成績に反映させる。



【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターを設置したことにより、教室でなくても安心して学習ができる「居場所」があることで、登校日数が増えたり、学級に戻ったりできる生徒もいる。支援センターを通して、本人が担当者や担任との信頼関係を築き、心の安定を得られるようになったことが大きい。また、市の訪問相談員と協力しながら家庭訪問や保護者との面談を実施しており、その生徒や保護者との関係を密にしながら市教育支援センターと校内教育支援センター「クローバー」につなげる一助となっている。

課題

学校職員全体で対応にあたっているが年々利用者数が増加し、一人一人への対応が困難になってきている。支援センター担当職員が数学などの授業を行っているがそれ以外では授業の確保が難しくなってきた。生徒について、全職員に生徒指導会議や職員会議で情報共有を行っている。また、担任との情報共有を密に行っているが、事後報告になってしまことがある。

87 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成14年4月
- ・児童生徒数 424名
- ・校内教育支援センター登録者数 9名
- ・利用者数（常時）8名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 14名（支援員等 1名）
- ・利用するまでの流れ
 - 原籍学級に入ることができない生徒、欠席が長期化している生徒に対して、
 - ①学級担任・学年主任から⇒②管理職に相談・教育相談部会で検討⇒③担任・担当者が本人及び保護者と面談⇒④入室前に体験⇒⑤本人・保護者と協議⇒⑥正式に利用
- ・ICTの活用の有無 有：各教室をライブでつなぎ、リモート授業に参加できるようしている。
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有：1名

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

【事例1】（2年生）

- ・1年生の4月中旬から保健室登校。2年生に進級する節目で校内教育支援センターに登校するようになる。支援センターの友達と連携して学習を進めていくことが本生徒の自信になり、2年生11月より原籍学級の授業にも参加するようになった。

取組事例・工夫点

【コミュニケーション】

- ・月ごとのイメージ画作成
- ・季節の教室ディスプレイ
- ・特別支援教室との連携



【在籍学級担任との関わり】

- ・授業記録ノートを活用して在籍学級担任とのコミュニケーションを取っている。
※在籍学級担任のコメントを楽しみにしている生徒が多い。

【保護者との連携】

- ・学期に1回程度保護者と面談し、共通の見通しをもってサポートできるようにしている。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・校内教育支援センターを利用している生徒同士がコミュニケーションをとることで、互いにエネルギーを充電して前向きに生活できるようになっている。
- ・登校したときの自身の状態を自身で判断しながら、活動や学習の内容を選択することで、他人に任せのではなく自分で「自己決定」することができてきた。

課題

- ・学習意欲のない生徒に学力遅進が見られ、学習に対してなかなか前向きになれない。また進路決定にも影響あり⇒時間を決めてスマールステップで学習に取り組めるように励ましている。
- ・生徒がエネルギーを充電し、教室復帰ができそうな生徒の復帰のタイミングが難しい。⇒自己決定するまで前向きな言葉かけをしている。

88 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成10年4月
- ・児童生徒数 367名
- ・校内教育支援センター登録者数 11名
- ・利用者数（常時）8名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 10名（支援員等 0名）
- ・利用するまでの流れ
　　担任が支援センター担当職員に生徒状況を説明し、保護者・本人・担任が校長面接を実施し、必要であるかの判断をし、必要であるとなった場合、入室となる。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 有（1名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

- ・毎日、登校できている生徒には、教室とオンラインでつなぎ、できる限り授業に参加できるようとする。また、教室に入れる教科については、本人に確認し、できるだけ教室に戻せる支援をする。
- ・1日において、教室または校内支援センターにもいられない生徒には、本人の決定により挨拶のみの登校を促すなど関係の構築をしていく。

取組事例・工夫点

- ・1日の支援センター担当の先生名を生徒が安心して生活が送れるよう予め知っておくため、生徒たちが黒板に記入する。
　　その予定表を生徒が教室内の黒板にマスキングテープで作成した。



- ・校内で収穫したほうき草で、ほうきの作成中であり、各学級に配布予定である。
- ・支援センターにて、個別で授業をする。また、定期テストを実施できるときは、学級で授業を受けた生徒とできるかぎり同じ評価をする。
- ・生徒が1日、1週間の目標を自分で決定できるように支援する。紙に自分でできることとできないかもしれないことを記入させ、区別しながら生活する。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・欠席日数がかなり減り、学校の職員の数人とは、話ができるようになってきている。
- ・生徒によっては、「あいさつ登校」にすることで学校に一時でも登校できるようになっている。そして、本人の決定により、学校生活や家庭生活における短期の目標をたてることができ、学校にいても、在宅でも、その生徒が元気に過ごすことができつつある。
- ・各学級にいられないときに、支援センターがあることで、一時避難の場所になっている。

課題

- ・人の気持ちを察するのが苦手な生徒が多いので、現在、グループワークトレーニングを始めている。この成果が出るのは先だと思うが継続し、人の関わり方をこれからも学んでいく必要がある。このような支援をたくさんしていきたい。このトレーニングをたくさんの職員ができるようになっていけることが課題である。

89 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

・設置年月 平成31年4月 ・児童生徒数 486名

・校内教育支援センター登録者数 16名 ・利用者数（常時）5名

・校内教育支援センターに係わっている教員数 11名（支援員等は0名）

・利用するまでの流れ

担任が学年主任に相談後、学年主任・担任から管理職、教務主任、生徒指導主事、校内支援センター担当教員に生徒の状況や保護者の考え方を説明する。その後、保護者・本人に利用の意思を確認し校長の承認を得て入室となる。

・ICTの活用の有無 ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無（0名）

授業等の配信はなし。支援センター内において、生徒と端末を用いて授業を行うことは実施可。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

毎日、支援センターで活動できている生徒もいる。また、教室には入れないが支援センターでは活動できる生徒に対しては、生徒に寄り添った対応をしている。支援センター担当教員と他の職員との連携ファイルを作成し、生徒の情報共有を密にして支援を行っている。支援センター担当教員を中心として、生徒が安心してセンターで過ごせるよう、全教職員で支援方針の共通理解を行っている。

取組事例・工夫点

支援センターで活動する中で、学校生活に関する自信を取り戻し、教室に入る時間を増やすことのできた生徒も多くいる。

毎時間（週あたり29時間）ごとに担当教員がつき、生徒の実態に応じた個別支援を行っている。学習面での支援はもちろん、学校生活全般での悩みも相談できるようになっている。

支援センター内のレイアウトは、個別の学習指導はもちろん、気軽にコミュニケーションがとれるリラックススペースも用意することで、個に応じた支援ができるように工夫している。



【3】成果と今後の課題等

成果

様々な理由で教室に入れない生徒に対して、保護者や本人に校内教育支援センターの活動等について周知することが進み、利用者が増えた。また、保護者との連携が取りやすくなり、生徒支援がスムーズに行えるようになった。校内教育支援センターを設置したことで、生徒に対して教室でなくても学習ができる、不安が解消するまでの居場所があるというアプローチができている。

課題

支援センターの利用者が増えることにより、個々に応じた対応が難しい場合が出てきた。例えば、利用生徒の中には、特定の職員以外と顔を合わせることに抵抗があったり、一つの教室に複数の生徒がいることに抵抗があったりする生徒もいる。それらの生徒に対応するためのスペースや教員のスキルアップが望まれる。

90 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和元年4月
- ・児童生徒数 260名
- ・校内教育支援センター登録者数 6名
- ・利用者数（常時） 3名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 13名（支援員等 2名）
- ・利用するまでの流れ 担任が当センター担当教員に概略を説明し、担任を通じて保護者に入室申し込み書を渡す。その後、生徒指導主事が入室申し込み書の受理をし、入室とする。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオップちばオンライン授業利用生徒の有無 無
- 電子黒板はないが、Teamsを活用している。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

当センター内の日課に合わせて、各教科の教員が学習指導に入る。日課内には毎日1時間以上学活の時間があり、レクやゲーム、作業などを通してリラックスできる時間を設定している。町学習支援員が常駐し、利用生徒が安心感を得ることができる。活動内容、登下校時間を記録するファイルがあり、他の教員との共通理解を図っている。

取組事例・工夫点



制作物を掲示するスペースを設けることで、生徒の得意分野を先生に見てもらい、会話のきっかけになっている。

また、当センターの通信を発行することで、保護者へも当センターの取り組みや、生徒の頑張りを伝えている。

学習に向かう気持ちを整えることに困難を抱える生徒には、プリントを1枚頑張ったら休憩する等、少しづつ学習の時間を確保できるように支援している。



パーテーションやカーテンで空間を仕切ることができるので、一人になりたい生徒はその中で落ち着くことができる。
また、長机をならべて設置しているので、ボードゲームやレクなどを複数人で楽しむことができる。

【3】成果と今後の課題等

成果

- ・居場所を提供することで気持ちを落ち着けることができ、表情が明るくなり、集団生活になじめるようになった。
- ・当センターを足がかりにし、少しづつ学級へ参加する時間を増やすことで最終的に学級へ戻ることができた生徒もいた。
- ・通信を発行し、保護者へ活動内容を知らせることで、保護者との連携を取ることができた。

課題

- ・利用する生徒によって学習への向き合う度合いが違うので、複数人が利用する際は、互いに流れないように指導するべきであるが、対応する教員の数に限りがあり難しいのが現状である。
- ・徐々に学級への復帰を目指したいが、本人の意欲にまだまだ課題があり、クラスメイトと交流する機会も少ない。

9.1 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 令和 3年 4月
- ・児童生徒数 327名
- ・校内教育支援センター登録者数 12名
- ・利用者数（常時） 6名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 13名（支援員等 0名）

・利用するまでの流れ

不登校、集団になじめない等により、教室に入りづらくなっている生徒に対して、学級担任から校内教育支援センター（校内名称：そよかぜ学級）について紹介する。本人に利用の意思がある場合、学級担任が校内教育支援センター担当職員に、本人の意思や状況等を伝え、利用を始める。

- ・ICT の活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無

Teams を活用して所属学級の授業をタブレット端末にて受けられるようにしている。

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

全教職員で利用している生徒の情報等について共通理解を図り、生徒一人一人に対してきめ細かな支援を行う。また、利用している生徒それぞれの意思を尊重するようにしている。

取組事例・工夫点

- ・可能な限り、通常の学級と同様な評価ができるように、通常の学級で行っている授業内容のプリント等を渡して取り組ませ、成績に反映させている。
- ・バレー、ボーリング等、通常の学級で行っている保健体育の授業内容など、運動をする機会をつくりっている。
- ・足の怪我等で教室に行くために階段を上ることが困難な生徒に対して、校内教育支援センターにて、所属学級の授業をタブレット端末にて受けられるようにしている。



【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターを、当該生徒にとって「もう一つの居場所」と位置づけ、利用しやすい環境や雰囲気をつくることによって、所属学級での人間関係等の悩みで不登校気味であった生徒が、校内で居場所を見つけ、担任や担当教員と交流し、徐々に学習に取り組めるようになってきた。

校内教育支援センターがあることで、学校全体で当該生徒を見守る環境が整えられた。

課題

- ・校内教育支援センターの場所について、現在利用者の増加に伴い、図書室を仮教室として使用しているため、他学級が使用する場合に当該生徒が移動する必要がある。
- ・校内教育支援センター担当者に対して、当該生徒個々の対応の引き継ぎが重要である。センシティブな個別対応が必須である場合が多いので、担任と主担当者または時間担当者（各時間で担当者が異なる）間の引き継ぎの仕方が課題である。

92 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- | | |
|------------------------------------|-------------|
| ・設置年月 不明 | ・児童生徒数 738名 |
| ・校内教育支援センター登録者数 30名 | ・利用者数（常時）7名 |
| ・校内教育支援センターに係わっている教員数 11名（支援員等 0名） | |
| ・利用するまでの流れ | |

本人及び保護者から、利用の希望を学級担任に伝える。学級担任は学年主任と情報を共有し、校内教育支援センターに相談する。どのような対応（利用の仕方）をするか確認の上、管理職（長欠対策部会）に報告する。実際に何度か体験をして、正式に利用を開始する。

- | | |
|------------------------|-------------|
| ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 | （利用有りの生徒1名） |
|------------------------|-------------|

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

長期欠席傾向の生徒や、集団生活で疲れを感じやすい生徒が安心して過ごし、自分のペースで学習に取り組むことができる場としている。自習を基本とし、生徒に負担なく学べる場を提供している。生徒が自分のペースで学習を進められるよう見守りながら、必要に応じて声かけや支援を行う。

取組事例・工夫点

生徒が抱える悩みや不安を丁寧に聞き取り、気持ちに寄り添った対応を心がけ、必要に応じて生徒指導部会等で情報共有をする。また、養護教諭やスクールカウンセラーが教室を訪問することもあり、連携して生徒の不安解消に取り組んでいる。

学習内容の進捗状況を確認しながら、必要に応じて個別の学習を支援し、生徒が「できる」という成功体験を積むことができる機会としている。

多くの利用者に対応するため、個別の学習机を多めに設置している。



【3】成果と今後の課題等

成果

校内教育支援センターの記録簿を通して、利用する生徒の状況について共通理解することができた。担当者だけでなく、学級担任が教室を訪問して生徒とコミュニケーションをとるなど、学級に入れない生徒にとって学校とつながる重要な場所となっている。

校内教育支援センターでの生活を経て学校生活に慣れ、学級での活動に参加することができるようになる生徒も多くいる。

課題

- ・他の生徒の目を気にする利用者が多く、廊下からの視線を遮る工夫が必要
- ・担当者と担任のスムーズな連携



93 小・中学校（北総教育事務所管内）

【1】校内教育支援センターの運営状況について（令和6年度）

- ・設置年月 平成29年4月
- ・児童生徒数 346名
- ・校内教育支援センター登録者数 9名
- ・利用者数（常時） 4名
- ・校内教育支援センターに係わっている教員数 29名（内支援員等3名、授業のコマとして割りあてている教員5名）
- ・利用するまでの流れ
本人の希望を確認後、保護者の同意、管理職の許可を得て利用を開始する。場合により保護者からの利用希望申請が先になることもある。本人へは教室内の見学等を経て、利用の仕方などを説明する。
- ・ICTの活用の有無 有
- ・エデュオプちばオンライン授業利用生徒の有無 無（0名）

【2】校内教育支援センターでの支援における事例

支援方針

教室での集団授業等への参加が難しい生徒に対して、学習面や心理面での支援を行い、所属学級での生活に近づけていく。



利用する生徒の実態に合わせて、机の位置を変えたりついたてを使ったりして、生徒の居場所を作っている。

取組事例・工夫点

タブレット型端末で、所属学級での授業をリアルタイムで配信し、校内教育支援センターで視聴することにより、学習面について他の生徒との差が大きくならないように取り組んでいる。

また、給食の時間や帰りの会など、所属学級に入れる時間はできるだけそちらに参加させ、所属学級での活動時間を徐々に増やしている。

海外からの編入生について、日本語での授業を受けるのが難しいため、校内教育支援センターで日本語の学習を行っている。また、翻訳ソフト等を用いながら、教科の学習も少しずつ進めている。

特定の教科の授業の時間に保健室に来ていた生徒が、授業についていけない事が理由とわかったため、当該教科の時間に校内教育支援センターで、基礎的な内容を指導した。

【3】成果と今後の課題等

成果

ほぼ全欠であった生徒が、校内教育支援センターを利用するようになってほとんど毎日登校するようになり、今ではいくつかの教科と帰りの会で所属学級の生徒と一緒に活動することができるようになった。本人のペースを考えながら、徐々に所属学級での活動を増やしてきた成果と考える。また、登校渋りがあったが、校内教育支援センターでの自習等をステップとして教室への復帰を果たした生徒もいる。

課題

時間割の1コマに1名の教員を配置している。校内教育支援センターで活動している生徒が少ないと、それぞれの生徒に対して細やかな対応をすることができるが、生徒の人数が多いときには、一人ひとりに応じた課題を与えたり、支援をしたりすることが難しい。